入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札に係る落札決定及び契約締結の条件は、令和８年度予算（暫定予算を含む。）が成立し、予算示達された場合とする。

令和８年２月５日

分任支出負担行為担当官

東北地方整備局　岩木川ダム統合管理事務所長　　齊藤　正道

１　競争入札に付する事項

（１）　調達件名　　岩木川ダム統管自動車保守単価契約

（２）　数量、品質及び規格等　入札説明書による。

（３）　履行期間　　令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで

（４）　履行場所　　岩木川ダム統合管理事務所　外１個所

（５）　入札方法

１）入札は、総価金額による最低価格落札方式にて行う。

入札者は、一工数時間あたり料金単価と部品単価を設定し入札書に記載すること。

２）本件は、一工数時間あたり料金単価と部品単価による契約を行うものであり、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された一工数時間あたり料金単価に１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、部品単価については、純正部品価格の値引率を％で入札書に記載すること。

また、落札決定後は、当該入札書に記載された一工数時間あたり料金単価及び部品単価にて、契約を締結しなければならない。

３）原則として当該入札の執行において入札執行回数は、２回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第９９条の２の規定に基づく随意

契約には移行しない。

（６）　本入札に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、履行開始日及び契約締結日は令和８年４月１日とする。なお、予決令第８６条の調査が行われた場合は、調査終了後の同日以降、令和７年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、予算成立後の同日以降とすることがある。

また、暫定予算となり予算措置が全額計上されていない場合は、本予算成立を条件にして、履行期間を暫定予算の期間とする。

２　競争参加資格

（１）　予決令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。

（２）　令和０７・０８・０９年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「役務の提供等」（車両整備）のうちＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。

（３）　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。

（４）　競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止の措置を受けていないこと。。

（５）　３（３）の入札説明書の交付方法により３（１）から直接交付又は３（１）に送付の希望を申し出て交付を受けた入札説明書及び仕様書等により作成した申請書等を提出した者であること。

（６）　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

（７）　競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止の措置を受けていないこと。

※津軽地方生活圏：弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、西目屋村、
田舎館村、板柳町、五所川原市、つがる市、鰺ヶ沢町、
深浦町、鶴田町、中泊町

３　入札説明書の交付場所等

（１）　入札説明書の交付場所

〒０３６－１４２２　青森県中津軽郡西目屋村大字居森平字寒沢１３８－２

東北地方整備局　岩木川ダム統合管理事務所　総務課

ＴＥＬ　０１７２－８５－３０３５（代表）（内線４０４）

メールアドレス　thr-722keiyaku@ki.mlit.go.jp

（２）　入札説明書の交付期限

別表に記載する。

（３）　入札説明書の交付方法

（１）の場所で交付を行う。

なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、電子メールにより申し出ること。この場合、原則、電子メールで交付する。ただし、紙での送付を希望する場合、送付に要する費用は希望者の負担とする。

４　申請書等の提出場所等

（１）　申請書等の提出場所及び問い合わせ先

３（１）に同じ。

（２）　申請書等の提出期限

別表に記載する。

（３）　申請書等の提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）、電子メール（送信後、必ず着信を確認すること。）又は託送（民間業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 号に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 号に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便。提出期限まで必着。）にて提出すること。

５　入札書の提出場所等

（１）　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

３（１）に同じ。

（２）　入札書の提出期限

別表に記載する。

（３）　開札の日時及び場所

別表に記載する。

6　その他

（1）　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

（2）　入札保証金及び契約保証金　免除

（3）　入札者に要求される事項

5（2）の入札書の提出期限までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

（4）　入札の無効

競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、**5（2）の入札書の提出期限までに入札説明書及び仕様書等（追加・変更・訂正分を含む）の交付を受けていない者**、申請書等に虚偽の記載をした者が提出した入札書は無効とする。

（5）　契約書の作成の要否　要

（6）　落札者の決定方法

予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（7）　その他

詳細は入札説明書による。

別　表

入札手続きに係る期限等

３（２）　　「入札説明書の交付期限」

令和８年３月１１日（水）　１４時００分

４（２）　　「申請書等の提出期限」

令和８年２月２０日（金）　１４時００分

５（３）　　「入札書の提出期限」

令和８年３月１１日（水）　１４時００分

５（５）　　「開札の日時及び場所」

令和８年３月１１日（水）　１４時００分

東北地方整備局　岩木川ダム統合管理事務所　入札室